佐賀県教育施策実施計画

佐賀市の教育

(教育基本計画

社会形成のために必要な資質・能力の育成(保護

者

地

域の

願

61

学校教育目標

【雄飛学園教育目標】元気あふれる学校



〔雄飛学園「めざす15歳の姿」〕

- 基礎学力を身に付け、自分の進路目標に向かって真剣に努力する
- ・倫理観, 社会常識を身に付け, 正しい判断力をもち行動する
- ・ふるさとに誇りと愛着をもち、社会の一員として自立しようとする

【久保泉小学校教育目標】 夢をもち進んで学ぶ 心やさしい子どもの育成

めざす児童像

かしこい子

やさしい子

たくましい子

基礎学力問題解決力論理的思考力

思 い や り 規 範 意 識郷 土 愛

ねばり強さ 礼儀・あいさつ 心身の健康

確かな学力・学ぶ喜び

めざす教師像

- ■子どもと誠実に向き合う,温かい教師
- ■情熱と使命感をもち、学び続ける教師
- ■チームでの役割を自覚し、協働する 教師

めざす学校像

- ■子どもの学ぶ意欲を高め、学力の向上 をめざす学校
- ■子どものよさや頑張りを称賛し,自己 肯定感を高める学校
- ■地域に開かれ、ふるさとを誇りに思う 子どもを育てる学校

〈出番・役割・承認〉

家庭・地域との連携

雄飛学園教育の推進

幼保小連携

2 本校の教育の特色

- 1 基礎・基本の定着と確かな学力の定着のために、TT や少人数授業、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、また児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習、体験学習等、指導方法や指導体制を工夫改善している。
- 2 児童が本と親しむことができる環境づくりを推進し、意欲的に読書活動を行えるような手立てを取っている。
- 3 郷土に誇りと愛着を育てるために地域活動や自然環境「えひめあやめ保全」を生かした教育活動の展開を図ると ともに、地域の教育力を積極的に生かし、開かれた学校づくりを目指している。
- 4 雄飛学園教育の推進を図り、金立小学校と金泉中学校の三校で連携して、授業の交流や児童生徒間の交流、 職員の相互理解を行うことで、学力向上や生徒指導等の充実を図っている。
- 5 地域の幼稚園, 保育園と複数の学年が年間に交流をもち, 園児も保護者も安心して入学できるような体制をつくっている。
- 6 学校と地域との連携を密にし、地域の行事の中で子どもの出番を広げる働きかけを行い、地域ボランティアをは じめ諸団体と学校が一体となり市民性を育む教育を推進している。

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ◆[雄飛学園「めざす15歳の姿」]を目指して、雄飛学園教育を推進する。
 - ・開発的生徒指導(出番・役割・承認)を推進する。
 - ・幼保小連携や9年間を見通した小中連携を推進する。
- ◆学力向上を図る
 - ・算数科を中心に、思考力・表現力を育む授業実践を行い、確かな学力の習得と資質・能力の向上を図る。
 - ・学習状況調査の分析をもとに授業改善に取り組み、分かる授業、力をつける授業をめざす。
 - ・「雄飛学園メソッド」による9年間を見通した学習習慣の定着を図る。
- ◆命と人権教育を推進する。
 - ・一人ひとりの子ども理解と心の教育を充実させる。
 - 支援を要する子どもへの校内体制を強化する。
- ◆「雄飛学園メソッド」に基づいた生活習慣や規律ある行動の定着をめざす。
 - ・3つの「あ」(あいさつ・あんぜん・ありがとう)の推進。
- ◆子どもへのまなざし運動と市民性を育む地域と連携した教育を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

◎幼保小中連携の取組

- ◆《幼保小連携》
 - ・年3回の幼保小連絡協議会を実施し、児童理解のためのより細かな情報交換を行う。
 - •フリー参観や授業参観日、学校行事等について学校便りや園便りを配付し情報公開を行う。
 - ・「えがお わくわく」の授業参観を通して、互いの子ども支援の仕方を知る。
 - ・教職員による長期休業中での幼稚園・保育園参観等に積極的に取り組み、就学前の園児理解を図る。
 - ・1年生が保育園と幼稚園に行って共に遊んだり、逆に年長児を迎えて複数の学年(2年生・5年生)が交流をしたり して学校の楽しさを実感させる。
 - ・年度末等に新入学児童の情報収集をすることで、入学前の受け入れ体制を整える。
- ◆《小小連携》…雄飛学園教育への取組の一環として. 金立小学校との小小連携教育を推進する。
 - ・小小連携として、春の遠足など合同で行事を行う。また、5年生は宿泊学習の日程を合わせ、合同の活動を行う。6年生は修学旅行の日程や宿舎を合わせる。互いの年間行事についての情報を交換して互いの学校のよさを知

る。

- ◆《小中連携》…雄飛学園構想の推進を図り、雄飛学園「めざす15歳の姿」に向かって9年間で子どもを育てるという考え方で取り組む。
 - ・年3回(年度始め、夏季休業中、冬季休業中)に三校で合同研修会を開催し、雄飛学園教育の目標、内容、雄飛メソッド等のさらなる共通理解や学習面、生活面についての連携を図る。
 - ・授業公開の交流を通し、教師間での研鑽を深め、学力の向上を目指す。
 - 学校便りを交換し、校内掲示などの情報公開を行う。
 - ・家庭訪問やフリー参観デーなど、学校行事の日程を調整する。
- ・本校と金立小の6年生と金泉中の1年生で中学入学前に交流会を行い、親睦を深めたりアドバイスをもらったりして、中学校生活移行へのギャップを小さくする。
- ・中学生が主体となって進める中学校入学説明会・部活動体験等を通して中学校区内の中学生, 小学6年生間の 交流を深める。

◎「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として、各学級・学年で計画的に集会や指導を行う。
- ◆佐賀市のまなざし運動と連携し、「いじめをなくそう みんなのちからで」の幟を月末から校門に数枚掲げ、地域や 保護者への啓発とする。
- ◆毎月1日に児童には「なかよしアンケート」,保護者には「いじめアンケート」を実施し,実態把握と早期対処を行っ。
- ◆人権意識の向上を目指し、人権教室・人権集会を開き、それらをもとに道徳等で学習を深める。
- ◆参観日を利用し、全校一斉のふれあい道徳の授業公開を行う。

◎市民性をはぐくむ取組

- ◆「生活科」、「総合的な学習の時間」を中心として、地域の資源(人・もの・こと)を教材として利用し、ボランティア活動などの社会体験活動を意図的・計画的に仕組むことで、地域の一員としての自覚を促し市民性を育む。
- ◆学校、家庭、地域社会が一体となった学社融合の取り組み(えひめあやめまつり、少年の主張大会、町民運動会、通学合宿、夏祭り、町の文化祭での「えひめあやめの歌」の披露、独居老人への年賀状書き、ほんげんぎょう等)を充実させる。
- ◆各小中 PTA 合同で「金泉校区地域一斉清掃活動」を実施し、保護者や地域の人とともに積極的に参加するよう促す(出番・役割・承認)。
- ◆6年生は総合に「ふるさと学習」を位置づけ、市内の史跡等を見学したり、体験活動をしたりして、郷土への理解を深め、愛着をもって地域を大切にする気持ちを育てる。
- ◆公民館と共催し、地域施設を巡る「歩こう会」を開いている。保護者と児童が地域の遺物を巡り、若い保護者にも地域への関心を促している。

◎「土曜授業」

- ◆土曜授業の全増加時数は、3時間×4日分=12時間とする。
- ◆土曜授業15時間で学力向上へ向けた授業, 学校行事, 地域連携の取組, 保護者理解への取組等を行い, 学校教育目標達成を目指す。
- ・地域と連携した行事や授業、保護者参加の授業、環境教育や情報モラルの授業など、生活科や総合的な学習の時間に5時間活用する。6年生は、小小・小中の交流の授業にも活用する。
- ・その他, 学力向上を目指して, 補充的深化的な学習, 発展的な学習の時間として算数以外の授業時間に5時間活用する。

3 教育計画 (3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- ◆危機管理体制について全職員が共通の行動ができるよう、避難訓練や防災マニュアル研修等を通して確実に共通理解を図る。全校での避難訓練を年3回行う。1学期は不審者対応、2学期は地震避難、3学期は火災避難の訓練を学級での事前学習と事後学習も設定して取り組む。また、休み時間等担任の先生がそばにいないときの避難の仕方も時間をとって実施する。
- ◆いじめへの対応として,佐賀市いじめ防止基本方針にもとづいて,学校いじめ防止基本方針を策定し,学校評議員 PTA 会長らと22条委員会「いじめ防止対策委員会」を年2回行って,いじめ防止について組織的に対応する。

いじめの未然防止として、日頃からいじめは絶対に許されない行為であることを「人権教室」や、学期始めのいじめ0宣言やいじめ0の約束等の唱和などで計画的に繰り返し指導していく。

早期発見のために、日頃から児童の様子を見守るとともに、月初めに「生活アンケート」を、学期終わりに「いじめアンケート」をとって、全ての声をしっかり聞き取り、いじめの実態把握に努める。

早期対応として、いじめが発生したら、担任任せにせず迅速に組織的に対応する。事実確認を適切に行い、被害児童の安全・安心を守り、保護者に連絡説明をするとともに、加害児童への指導をし、反省と謝罪を促し、保護者への連絡等、いじめ防止対策委員会を開いて対応を適切に行っていく。

再発防止として、職員が組織的に、いじめの被害児童に寄り添い、継続して様子を把握し、保護者と連携してい じめが起こらないよう見守っていく。場合によっては、スクールカウンセラーの教育相談等も活用していく。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

◆学力向上に向けた具体的な取組

ア 「算数科」を校内研究の柱に据え、見通す力、根拠をもち筋道を通して考える力、表現する力を養う。

- ・家庭学習と連携して計算力を向上させる。
- ・本文、問題文に線を引かせたり色分けをさせたりして、題意を具体的に認識できるようにする。
- ・本時や単元の流れを可視化することで見通しをもたせる。
- ・内容と方法の見通しの上に立って解決し、表現ができるように指導を継続、工夫する。
- イ 授業者は「授業づくりステップ 1·2·3」に基づいた授業づくりに取り組み、質の改善を図る。
- ウ 授業の終末を大事にし、「練習問題」「まとめ」「振り返り」を確実に実施し、本時の定着を図る。
- エ 学力向上のPDCAを視覚化し、計画的に取り組む。
- オ スキルタイムを見直し、音読・速写等のアウトプットを強化する。
- カ 久保泉小の学習のきまり等、凡事徹底を図る。
- ◆家庭学習の充実に向けた取り組み
- ・ 自学的内容を全校的に組み入れて取り組む。
- ・小中9年間を見通した家庭学習の仕方(雄飛学園メソッドに基づく)を学年に応じて進め、学習内容の定着や学力の向上をめざす。

③特別支援教育の充実

- ◆特別支援教育コーディネーターを中心に、校内における特別支援体制、校内特別支援委員会の計画実施等を行う。また、巡回相談や専門家派遣を活用し、実施に伴う専門的な学習や取組、指導上のアドバイス等を受ける。毎月第4水曜の児童支援会議+毎週の連絡会等も含めて、全職員が情報交換し共通理解をして全校の児童に関わっていけるようにする。
- ◆学校におけるユニバーサルデザインの取組として、教室前面の掲示物をなくすこと、授業のはじまりに1時間の学習の流れを提示すること、必要なことは視覚に訴えるよう、常に児童の見えるところに示しておく等を全校で取り組む。各クラスにいる配慮を要する児童へ個別の支援に当たれるよう校内時間割を組み直す等、年度途中でも実態に即して支援体制を変更していく。
- ◆個別の支援計画, 個別の指導計画を年度当初にチェックテストをもとに作成し, 日々, 経過を記録しながら, 学期末に評価し次の学期の計画を作成し, より丁寧な支援を行っていく。
- ◆担任や出授業担任等の見取りを共有し、コーディネーターで集約し、他機関との連携(巡回相談等)を図り、保護者への説明を共に考え、保護者と連携して担任及び全職員が児童の困り感に適切に対応できるようにする。

4 生徒指導の充実

◆問題行動については、未然防止として、日々の児童の様子の見取りを的確にする。月初めの全校集会での生活の目標確認や唱和、帰りの会での1日の振り返り等、細かく繰り返し指導を進める。早期発見として、日頃から児童とコミュニケーションを取り、児童の話しやすい雰囲気を心がけるとともに、月初めに「生活アンケート」を行って実態把握に努める。

問題行動がわかった際は、事実や原因、背景の把握、組織として解決に向けてどう取り組むか方針策定、本人への指導と保護者への連絡、連携を行って再発防止に向けて継続して指導をしていく。

- ◆携帯電話やスマートフォンについては学校持ち込み原則禁止とする。家庭での使用についてはアンケートを取り、実態把握に努める。児童の使用実態を把握し、①情報流出、②SNS 上のいじめ、③悪意のある大人からの犯罪防止、④課金問題、⑤学力低下等の危険性について、保護者に実態を知らせると共に啓発を促す。更に、道徳や学活等で、危険性や情報モラルについての授業を年間計画に位置づけて指導する。
- ◆不登校傾向の児童については、保健室と連携し、級外や管理職も関わって組織的に対応していく。また、本人が 安心して過ごせるような居心地のよい学級つくりを心がける。毎月1回生徒指導、教育相談の校内研修を行った り、適宜ケース会議を開いたりして、全職員で共通理解をして対応をとるようにする。
- ◆不登校傾向の児童については、担任、養護教諭、管理職等が児童の実態や状況を的確に把握し、必要に応じて スクールカウンセラーや民生児童委員、主任児童委員、SSW、市の生活福祉課などとの連携を図って適切な対応 を行っていく。
- ◆生徒指導の充実を図るため、3つの「あ」を中心に指導を行う。
- ・あいさつ、あんぜん、ありがとうの3つの「あ」を中心に、月ごとに重点を決め、全職員が共通理解のもと指導の徹底を図る。
- ◆毎月第4水曜日に「児童支援会議」を行い、その月の反省と次の月の指導内容の検討を行う。
- ・「児童支援会議」の中で、教育相談(気になる子の情報交換)や特別支援教育に関わる内容も会議の中に取り入れる。児童の保健室来室の実態や状況を把握し、全体で共通理解して対応を考える。
- ◆土曜休業日の過ごし方について保護者と連携をとり、児童が計画的に過ごす手立てをとる(時間の使い方、学習するときの約束等)。
- ◆毎週の一斉下校の際, 黄色い帽子・名前札・防犯ブザーの確認と防災・安全・不審者対応についての意識をもたせる指導を継続する。

⑤人権・同和教育の充実

- ◆人権教室を、全職員が当番で受け持ち、いじめ、人権尊重、いのち、平和、自己実現、男女共同、LGBT等のテーマを決めて活動案を作成し、児童の人権意識の向上を目指す。
- ◆人権・同和教育担当者を中心に全職員で校内研修を行い、年間計画に基づいて授業実践を行い、系統的、継続的な指導を行うようにする。正しい知識を習得し、心に響く指導の在り方を学ぶとともに、「性的マイノリティー」等の新しい人権課題についても学習を深める。発達段階に応じた学習を重ね、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する。
- ◆雄飛学園研修会においても、人権・同和教育について講師を招聘し研鑽を深める。
- ◆市や県が開催する教育研修会にも全職員が積極的に参加し、正しい知識を習得し、人権感覚を磨くようにする。
- ◆互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる社会づくりのために、児童の発達段階に 応じた男女平等教育を道徳や学活等に位置づける。
- ◆生命の連続性や2次性徴等の学習を通して、性と生殖に関する健康と権利の理解を図り、男女共同参画パートナーシップ条例について学習し、性による差別の解消や男女同権についての意識を高める。また、性と向き合う学習も発達段階や実態に応じて取り入れるようにする。
- ◆保護者や地域に保健だよりや通信等で男女共同参画について知らせ、啓発していく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ◆外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力をつける。
- ◆ 友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成するため、ペアワーク・グループワークなどの学習形態について工夫し、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある場合は、個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。
- ◆実際に英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字および符号」「語、連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。

- ◆主体的に学びに向かうために、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。
- ◆知識・技能の確実な習得のために、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で充分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりする活動を仕組む。

⑦情報教育の充実

- ◆ICT機器を利活用した指導法の改善に全職員で取り組む。各クラスにある電子黒板で、導入の既習事項の振り返りと本時の課題提示を行い、児童の意欲を引き出す。自力解決時には、児童自らが操作して解決をしたり、考えを確かめさせたりすることに使う。考え発表の際は、書画カメラでノートやワークを写して全体での練り上げに活かす。
- ◆タブレットPCを活用し、各教科の内容や特性に応じた情報活用能力の指導を行う。情報収集力、情報活用力、表現力を高めるため、社会、理科、家庭科、総合的な学習の時間等で、調べ学習やスキル学習を繰り返し、個々の能力やスキルの向上を目指す。
- ◆プログラミング教育については、プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータをはじめとする情報技術によって支えられていることなどに気付かせる。
- ◆身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やコンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとす る態度などを育むようにする。
- ◆各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、教科等での学びをより確実なものとする
- ◆道徳,特別活動,総合的な学習の時間等の年間指導計画の中に情報モラル教育を学期に1回以上位置づけ, 児童の発達段階に応じて計画的に指導を進めていく。

○道徳教育(心の教育)の充実

- ◆道徳教育全体計画や年間指導計画を評価・改善すると共に、学校教育全般を通して道徳教育を行うことを重視し、全職員が共通理解をして道徳教育の改善・充実を図る。
- ◆教育活動全般を通して道徳教育を行う際、特に「親切、思いやり」「規則の尊重」「生命の尊さ」に重点を置いて 日々の指導にあたる。「親切、思いやり」については、ていねいな言葉遣いをし、相手の立場を理解し支え合う態 度を身に付けさせること、「規則の尊重」については、時間を守ること、廊下歩行、トイレのスリッパ揃え等、集団生 活では互いに決まりを守ることが大切であること、「生命の尊さ」では、命がかけがえのないものであり、自他ともに 守っていかねばならないことなどを徹底して指導していく。
- ◆考え議論することで、物事を多面的・多角的に考えさせたり、自己の生き方についての考えを深めさせたりする授業のあり方について研修を行い、実践する。
- ◆小規模で全学年単級であることから、人間関係を深め広げるための体験活動を進め、PTA 総会や学校便り、HP 等で積極的に地域や保護者に情報を発信して道徳教育推進について連携を図っていく。
- ◆長寿会や老人介護施設桂寿苑, えひめあやめ地域保全会との交流, 思いやりや集団生活の基本を学ぶ野外活動, PTA との親子ふれあい活動等の体験活動を通して, 地域の方や保護者の方に学ぶ場を計画的に設定し, 道徳性を養う。
- ◆地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」の授業を、全学級フリー参観に位置づけ、児童の課題や実態に応じた授業を仕組み、道徳的判断力や心情、実践意欲及び態度を養う。
- ◆久保泉の豊かな自然や地域の人々のつながりの深さ、信頼し助け合う姿を授業の中で取り上げ、地域の方や保護者への感謝の気持ちをもてるようにする。

〇キャリア教育の充実

- ◆児童が、小学校から高等学校までの諸活動において、特別活動の学級活動およびホームルーム活動を中心として、各教科と関連させながら、自らの学習状況やキャリア形成を見通しながら、自身の変容や成長をポートフォリオ形式で自己評価していく。
- ◆日常の学びだけでなく、教科外での学校行事や児童会活動・クラブ活動等について振り返りを蓄積することで、 教師や保護者に、その児童のこれまでの学びを知らせ、対話的な指導や関わりを行う。
- ◆日常の教科等での学びだけでなく、家庭や地域社会でのボランティア等の学びも記録させる。
- ◆冒頭の期間の学びの貴重な記録の散逸を防ぎ、学校や校種を越えて引き継いでいく。

(4)-教科の指導の重点①

各	国語	(育成すべき資質・能力) 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、授業のめあてをつかむ段階で学習内容と学習の見通しを明確にし、 児童が自分自身のめあてを持って、学習に臨めるようにする。 〇知識・技能の確実な習得のために、友達との対話を通じて互いの考えを広げたり深めたりする学習を行う。また、学年に応じて漢字や音読の宿題を設定し、漢字や正しい読みの習得を図る。
科	社会	(育成すべき資質・能力) 社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力(指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、社会的事象から学習問題を見いだし、その解決に向けて見通しをもって諸資料や調査活動を行い、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や説明、議論等の学習活動が組み込まれた問題解決の活動を充実させる。 〇知識・技能の確実な習得のために、「各学年で身に付ける資料活用技能一覧表」をもとに、身に付ける技術を明確にし、問題解決の過程を通してこれらの技術を段階的に習得させる。
	算数	(育成すべき資質・能力) 数学的な見方・考え方を働かせて、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、・・・見通しをもたせるために単元計画、単元の流れを児童に示し、 学習過程を明確にして、学び合いの場面を取り入れた授業を行う。 〇知識・技能の確実な習得のために、・・・・まとめやふり返りをキーワードを使って児童自身の言葉で 書けるよう指導する。少人数指導を生かして問題の読み取りの力、表現力をつける指導、具体的操作 活動や習熟を図っていく。
	理科	(育成すべき資質・能力) 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しを観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力(指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導きだすなどの問題解決の活動を充実させる。 〇知識・技能の確実な習得のために、各単元末にある「たしかめよう」や各学年に設けている資料「学びをリンク」を活用し、系統的な視点をもちながら学習内容を振り返る。実験や観察の際には少人数で行い確実に技術を習得させる。

(育成すべき資質・能力) 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにし ていくための資質・能力 (指導の重点) 〇<u>主体的に学びに向かうために、</u>身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社 会及び自然との関わりが具体的に把握できるような体験活動や郊外での活動を積極的に取り入れ 生活 〇知識・技能の確実な習得のために、身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうこと ができるようにするとともに、それらを通して気づいたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動 作、劇化などの多様な方法で表現し、考えることができるようにする。 (育成すべき資質・能力) 表現や鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊か に関わる資質・能力 (指導の重点) 〇<u>主体的に学びに向かうために、</u> ・・・ 音楽的な見方・考え方を働かせ、学校内外における音楽活 動を意識し、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたり 音楽 するなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実をコンピュータや教育機器も 活用しながら図る。 〇知識・技能の確実な習得のために、・・・音楽活動の楽しさを体験することを通して、児童の発達の 段階や指導のねらいに応じてそれぞれの音楽に関連付けながら習得させる。 (育成すべき資質・能力) 表現及び鑑賞の活動を通して,造形的な見方・考え方を働かせ,生活や社会の中の形や色などと 豊かに関わる資質・能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、・・・材料や作品、出来事などを捉える際の「形や色などの造形的 な特徴など」について、自分の感覚や行為を通して理解するとともに材料や用具を使い、表し方などを 図・エ 工夫して創造的につくったり表したりすることができるようにする。 〇<u>知識・技能の確実な習得のために</u>・・・・つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊か な生活を想像しようとする態度をやしない、豊かな情操を培う。 (育成すべき資質・能力) 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生 活をよりよくしようと工夫する資質・能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、題材を貫く「問い」を立て学習の見通しをもたせたり、生活から課題 を発見し、解決方法を考え実践するといった問題解決的な学習過程を通したりして、できた達成感や 家庭 実践への喜びを味わわせる。 〇知識・技能の確実な習得のために、「2年間で身につける知識・技能の一覧表」をもとに、日常生活 と結びつけて理解させたり、チェック表などを活用したりしながら確実に習得させる。

(育成すべき資質・能力) 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見つけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体 を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための 資質•能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、 単元のはじめに「何を学ぶのか」学習の見通しを持たせ、取り組み 体育 やすい活動から設定する。また、児童同士の学び合いやICTを活用して運動をしている自分の姿を客 観的に見つめさせ、できた喜びや達成感を味わわせる。 〇知識・技能の確実な習得のために、運動に系統性をもたせ、より簡単な活動から取り組ませ、運動 の楽しさや喜びを味わわせる。また、正確な動きや典型的なつまずきを提示したり、自分の姿を動画 で撮影し客観的に見つめさせたりすることで、習得を図る。 (育成すべき資質・能力) 外国語(英語)によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、英語による「聞くこと」「読む こと」「話すこと」「書くこと」の言語活動を通じて、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力 (指導の重点) 〇主体的に学びに向かうために、 ・・・友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成するため、 外国語 ペアワーク・グループワークなどの学習形態について工夫し、他者とコミュニケーションを行うことに課 題がある場合は、個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。 ○知識・技能の確実な習得のために、・・・実際に英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字およ び符号」「語,連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。 (育成すべき資質・能力) よりよく生きるための基盤となる道徳性, 道徳的な判断力, 心情, 実践意欲と態度 特別の 〇主体的に学びに向かうために、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じ 教科 て効果的な学習を設定する。その際、活動だけで収束することなく、これまでの自分とこれからの自分 道徳 を考えるきっかけとし、授業後の生活場面に生かせるようにする。 (育成すべき資質・能力) 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの 言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力 (指導の重点) 外国語

外国語 活動の 時 間 (3,4 年生)

〇主体的に学びに向かうために、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定を工夫する。

〇知識·技能の確実な習得のために、自分のことや身近な物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちを伝え合う活動を仕組む。

(4)-教科・領域の指導の重点②

○ 校内研究では算数科の指導法改善を通して思考力・判断力・表現力の育成を図る。 家庭と連携した基本的生活習慣及び学習習慣の育成を図る。 ・全員が研究授業を年1回実施し、年2回の全校授業研究会は講師を招聘する。 ・雄飛学園で連携して学び部の取り組みとタイアップさせた研究を深める。 ○ 読書活動の充実を目指し、個人貸し出し1・2年生120冊、3・4年生100冊、5・6年生80冊全員達 成をめざす。3学期はじめに目標冊数、達成率70%以下の子どもについては個別に声かけをする。 ○ 週1回図書室へ行く機会を設け、1・2学期は多読賞、学年末は目標冊数達成賞を表彰する。 ○ 読み聞かせの工夫, 国語の発展学習, 総合的な学習での図書館の活用に力を入れる。 〇 学年毎のおすすめ30選の見直しと奨励, 読書週間を年2回実施する。(6月・10月) ○ おすすめ30選を給食時間に放送で紹介するなど、子どもたちが読みたくなるような手立てをとる。 各教科 読書ノートを活用する。 ○ 授業の終末を大事にし、「練習問題」「まとめ」「振り返り」を確実に行い、本時の定着を図る。 ○ 本時や単元の流れを可視化することによって見通し持たせた授業づくりを行う。 ○ 少人数やTTによる指導法改善を行い,算数的活動や話合い活動を取り入れ,考えを表現すること を積み重ねて、数学的な思考力や表現力、活用力の向上をめざす。 ○ 朝の時間を活用してスキル学習(のびるタイム)を活用し、速度を重視したアウトプットの強化を図 ○ 道徳の時間を「要」として、教育活動全体を通して心の教育の推進を行う。 ・新学習指導要領の道徳科の目標に沿った授業について研修を行い、実践を行う。 ・別葉を参考に、ふれあい道徳の趣旨を生かし、全校参観日に年1回以上「いじめ」「生命尊重」「家 特別の 族愛」などに関わる道徳の授業を行う。 ・各教科の学習や行事、体験活動等で学んだことを、補充・深化・統合を意図して道徳の授業を計画 教科 し実施する。 道徳 ・人権教室とタイアップして、全学年統一テーマで火曜1時間目に道徳の授業を実施する。 ・全員が、自分の考えをもち、実践への意欲をもてるような道徳授業を展開する。 ・児童・保護者のアンケートを生かし、適宜、実態に応じた授業を行う。 〇月1回、水曜6校時目を設け、土曜開校の時数と合わせて、5、6年生は60時間の年間カリキュラム 外国語 に沿って、中学校の接続の観点から最低必要な内容とそれを活用して行う言語活動を中心に行う。 活動 〇上記と同様の方法で、3.4年生は25単位時間確保し、高学年との接続の観点から最低限必要な内 容とそれを活用して言語活動を中心に行う。 ○ 学校教育目標から、めざす子ども像をもとに育てたい資質や能力を3観点に分けて取り組む。 ①自然の事物・現象、久保泉の歴史や文化・社会についての理解を図り、観察、実験などに関する基 本的な技能を身につける…知識及び技能 ②現場に赴き、実際に観察などを行うことで、問題解決の力を養う…思考力、判断力、表現力等 ③自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。…学びに向かう力,人間性等 ○ 本校のテーマを『ふるさとを愛し、探究することができる久保泉の子』と設定し、自分たちの住む町、 久保泉のことを知り、郷土の誇りと愛着を育て、積極的にかかわろうとする子どもの育成をめざす。 ○ 佐賀市の方針を受け、「市民性を育む教育」推進の取り組みを継続する。 総合的な ・3年生は、「地域の人ものこと」について取り組む。 学習の ■ちょボラの輪を広げよう■やさしさいっぱい3年生~地いきに目をむけて~■6年生にありがとうを伝えよう 時間 ・4年生は、「久保泉の自然」について取り組む。 ■えひめあやめについて調べよう■1/2成人式をしよう■6年生に感謝の気持ちを伝えよう •5年生は、宿泊学習や農業体験活動について取り組む。 ■思い出に残る自然教室を■佐賀のお米をおいしく食べよう■素敵な6年生を目指そう ・6年生は、「平和・文化や歴史」について取り組む。 ■小さい子と触れ合おう■平和を広げよう■卒業に向けて

○ 特別活動の充実のため児童会活動における文化意識の向上を図る。 ・児童会活動における文化の要素として「歌」「マスコット」「きまり」等を活用し、更に積み上げていく。 ・学級活動で話し合ったことを代表委員会にもちより、異学年で話し合い、それをもとに活動を計画・実 特別活動 行させる。活動終了後の「承認」で、達成感と自信をつけさせ、さらなる活動の充実を図る。 ○ 様々な異学年集団活動を通して、心の交流を図り互いを思いやる心を育てる。 縦割り掃除や一斉下校の活動内容の見直しと充実を図る。 ○ 健康・体づくりとして、食育と基本的な生活習慣の確立をめざす。 ・食に関するアンケートをとり、年に一回は食に関する指導(学級活動や全校集会など)を行う。 置づけ、将来について目を向ける機会の設定を行う。 意欲が高まるような支援をする。

便りなどで内容を知らせ、啓発させる。

〇「自分の夢や生き方」について, 道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位

- 学級活動を中心に、各学年の実態に応じて年度初めの進級の喜び、年度末には進級に向けての
 - ・1年生は、様々な活動を通して、自分や友だちのよさに気づかせることをねらって、学級の当番・係 活動、幼保児との交流、地域の敬老会との交流等の体験活動に取り組ませる。
 - ・2年生は、自分と身近な人々や地域に関心をもたせ、集団の一員であることに気づかせる。係や当 番の仕事、様々な体験活動を充実させると共に、地域ではたらく人への関心を高める。
 - 3年生は、校区に出て、地域の人とふれ合ったり、自然や文化について調べ体験したりする活動を 通して、働くことの大切さに気づかせる。

キャリア 教育

- ・4年生は2分の1成人式に向けて、夢を考えさせ将来の職業に見通しを持たせる。
- ・5年生は、最高学年である6年生の姿を意識させ、それに向けた委員会活動や集会活動等に取り
- ・6年生は、卒業後の中学校進学について期待と不安(学習・部活・先輩・友達関等)が多いため、入 学説明会・部活動体験や小6中1の合同交流会、出前授業等に参加する。
- 〇児童自らが自分の個性や能力に気づいて伸ばしていけるように、学校の教育活動全体を通して、「出 番,役割,承認」の開発的生徒指導とからめて計画的に指導する。
- 〇「自分の夢や生き方」について、道徳や特別活動・総合的な学習の時間などの年間指導計画に位置 づけ、自分自身を見つめ、将来について目を向ける機会の設定を行わせる。
- 〇保護者や地域の方, 企業の方と連携をとり, いろいろな職種や生き方をされている人材を活用し, 体 験的な学習を設定して、社会的に「自立する」、「役割を果たす」、「自分らしく生きる」ことを繰り返し指
- 〇公民館や自治会と連携し、小中9年間を見通し、学年の段階にあったキャリア教育の学習を設定す る。

環境教育

- 〇持続可能な社会を作るため、「地球温暖化対策」は重要かつ喫緊の教育課題であり、意図的、計画 的に進めていく。
- 〇水と緑に囲まれた地域の特色を更に高め、未来に引き継ぐため、児童、教師が一体となって環境に やさしい学校づくりを目指す。
- 〇「学校版環境ISO活動」に取り組み、一人ひとりが、電気や水の節約など、身近なところから実践を進 めていけるよう、活動の工夫・改善を行うようにする。

〇雄飛学園教育の一環として、小・中学校(久保泉小・金立小・金泉中)が連携し、廃品回収やペットボト ルキャップの回収を実施したり、「えひめあやめ」の保全活動として、「総合的な学習の時間」で苗植 えや帯隈山の清掃活動に取り組んだりして、学校と保護者と地域とが連携して環境教育を推進し、お

〇地域ボランティアによる月2回の朝の読み聞かせで、本の楽しさ面白さを味合わせ、読書の幅を広げ、読書意欲を高める。秋の図書館祭りでは大型絵本や人形劇などを全校児童対象に行う。

○週1回, 朝の読書タイムを設け, 読書の習慣化につなげる。図書室で廃棄された本等で児童の発達 段階や興味関心に応じた学級文庫を設置する。図書委員会を中心に, 全校で年2回の読書週間と図 書館祭りなどのイベントに取り組み, 読書習慣の定着とあまり読まないジャンルの本にも関心を広げ るようにする。

読書指導

- 〇毎月の図書館だよりでのお知らせやおすすめの本の紹介, 掲示等を継続して行い, 児童の読書意欲 を高める取組を推進する。
- ○「みんなのおすすめの本展示」「分類スタンプを集めよう!」「ひみつの本棚~シークレットブックス~」 等の児童の興味関心を引く展示方法を用い、児童が自ら幅広いジャンルの本に手を伸ばすような工 夫を施している。
- 〇1・2年生は120冊, 3・4年生は100冊, 5・6年生は80冊を目標年間貸し出し冊数とし、たくさんの本を読もうとする意欲を高める。

食に関す る教育

- ◆特別活動や保健体育、家庭科、生活科、総合的な学習の時間等の年間指導計画に食育を位置づけ、「食に関する教育指導の手引き」や「食に関する指導の手引き」等を活用して、食の意義や大切さ への理解を深める。
 - ◆担任と栄養職員による TT 授業を計画的に行い、児童の発達段階に応じた食育の充実を図る。
 - ◆月1回の全校の朝の児童集会や学期1回のロングの児童集会で、健康委員会を中心に、「佐賀県 食育強化月間」と連携した取組を行い、食育の充実を図り、食への感謝の気持ちを高める。

〇 学力向上について

- 校内研究を柱に本校の弱点を克服する。
- ・授業力の向上。
- ・学力向上 PDCA サイクルの可視化と計画的遂行。
- スキルタイム「のびるタイム」の見直し。効率化・年間計画。
- •凡事徹底。
- 〇 環境教育について

教育課題への対応

- ・「学校版環境ISO活動」に、環境委員会を中心に取り組ませ、活動内容を自分たちで提案し、実践させることで、環境保護に対する意識を高めさせる。
- ・「えひめあやめ」の学習を通して、町の自然環境や地域に対する理解を深め、分かったことや考えたことをホームページ等で発信する。
- 〇 特別支援教育について
 - ・校内研修会にて「特別な支援を要する児童」の障害理解や支援の方法、インクルーシブ教育のあり方を学習する。また、校内支援体制を強化するために、特別支援教育委員会を必要に応じて確実に行う。
- 〇郷土を愛する教育の推進
- ・ふるさと学習支援事業を活用した歴史施設の訪問を見学したり、体験活動をしたりして郷土への理解を深める。
- ・郷土学習資料「さがの人物探検99+you」を使った調べ活動を行い,佐賀市にゆかりのある多くの偉人の生き方や業績を知ることで,生まれ育った佐賀に誇りをもつ。